

製造事業所の皆さまへ
工業統計調査の休止と経済
センサスー活動調査の実施

工業統計調査は毎年12月31日現在で実施していますが、平成23年調査は、平成24年経済センサスー活動調査で製造業の活動を把握することとしているため休止します。

平成24年経済センサスー活動調査は、全国全ての事業所・企業を対象に全産業分野の経済活動の状況を把握する統計調査（いわば経済の国勢調査）で、平成24年2月1日に初めて実施します。

実施の際には、調査へのご理解、ご回答をよろしくお願ひします。

■実施主体 総務省、経済産業省、愛媛県、西条市

■問合せ

○市庁舎本館総務課 統計係
TEL 0897-52-1390
○経済センサスー活動調査のホームページ

http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm



戦後強制抑留者の皆さまへ
特別給付金を支給しています

平成22年6月施行の「戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法」に基づき、シベリア戦後強制抑留者に対して給付金が支給されます。

■戦後強制抑留者とは

昭和20年8月9日、ソヴェト社会主義共和国連邦（旧ソ連邦）の参戦に伴い、同年9月2日以後に旧ソ連邦またはモンゴル人民共和国の地域で強制抑留された方

■支給対象者

日本国籍を有する戦後強制抑留者の方で、平成22年6月16日（特別措置法施行日）にご存命の方。法施行日以降に対象者が死亡された場合は相続人が請求できます。

■請求手続き

請求書は平和祈念事業特別基金から送付しますので、ご連絡ください。

請求期限を過ぎた場合は支給されません。

■請求期限

平成24年3月31日(土)

■問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部

TEL 0570-1059-204

冬の
運転

冬用タイヤへの交換・
チェーンの携行を！

冬場の道路、特に山間部や橋梁部の積雪や路面凍結には注意が必要です。道路情報等を入手して、行き先の道路状況を把握し、安全な通行を心がけましょう。

パソコン・携帯電話などでの道路情報等の入手先

○道路情報提供システム

http://www.skr.mlit.go.jp/info/regulate/kyk/its/

※HP左側の「情報別一覧表示」から「本日の規制情報」を検索できます。

○愛媛県道路情報

http://road.pref.ehime.jp/index.html

※「愛媛県通行規制情報」からご覧いただけます。

○四国の道路情報

右記コードからアクセスできます。



電話での道路情報等の入手先

○愛媛県内の道路情報

日本道路交通情報センター TEL050-3369-6638

○国道11号・196号

国土交通省 松山河川国道事務所 TEL089-972-0034

○国道194号・県道

愛媛県道路維持課 TEL089-912-2720

東予地方局建設部 TEL0897-55-4710

○四国内の高速道路

NEXCO西日本お客さまセンター TEL0120-924-863

○西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）

本州四国連絡高速道路(株)

しまなみ今治管理センター TEL0898-23-7250

道路緊急通報のお願い

幹線道路の異状を発見した場合は「#9910」へ電話し、音声案内に従って通報をお願いします。

劇場型勧誘の

トラブルに注意!!

複数の業者などが次々と登場して購入を持ちかける「劇場型」勧誘のトラブルが増加しています。

高齢者の方が被害に遭うことが多いので、家族や周りの人たちも一緒になって注意しましょう。

■トラブル事例

知らないA社から電話があり、商品のパンフレットが届いた。その後、またも知らない別のB社から電話があり、「A社のパンフレットの商品を高値で買い取るのでA社から買ってほしい」と勧められ購入した。購入後、B社と連絡が取れなくなり、商品を買って取ってもらえない。

■商品例

- 永代供養権、水源地、鉱山採掘権など
- 社債、外国通貨、未公開株など

■被害にあわないための心がけ

- 契約内容が理解できなければ契約しない！
- 必ずもうかる、おいしい話はない！
- 自分一人で考え込まない！

※断りきれずに契約したり、心配なことがあったら、下記の相談窓口までご相談ください。

【消費生活に関する相談窓口】

○市庁舎本館市民生活課

市民相談係 TEL0897-52-1495

○各総合支所総務課総務調整係